

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1) 計画内容 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2) 内容

【目標①】育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

【対策】

- ・令和4年7月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- ・令和4年11月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

【目標②】育児休業等を取得しやすい環境作りのため、人事評価制度にワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を追加する。

【対策】

- ・令和4年8月～ 評価項目・評価基準等の検討
- ・令和4年10月～ 人事評価制度の改定について周知、評価者研修の実施
- ・令和4年11月～ 新人事評価制度による評価実施

【目標③】子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）

【対策】

- ・令和5年2月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- ・令和5年8月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

【目標④】ハローワークが実施する若年者向けの雇用促進施策等を利用し若年者の採用及び職業訓練を実施する。

【対策】

各部署における人材募集及び新卒採用を毎年通してハローワークが実施する若年者向けの雇用促進施策等を活用し採用活動を行う。

株式会社ワール
代表取締役 矢部 大